

令和7年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

◆委員の委嘱、委員及び職員の紹介、委員長及び副委員長の選出

令和7年4月1日より、各委員が新たな任期となっております。

委嘱を行った後、各委員について、事務局よりご紹介をさせていただきますので、お一人ずつごあいさつをいただければと思います。また、新たな委員構成で初めての会議となりますので、委員長及び副委員長の選出を行います。

◆茅ヶ崎市行政改革推進委員会における諮問について

茅ヶ崎市行政改革推進委員会規則第2条において、「委員会は、行政改革の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議するものとする」としていることから、茅ヶ崎市行財政経営改善戦略（改訂版）に対するご意見をいただきたい旨、委員会に対し諮問をいたします。

◆議題1 行財政経営改善戦略（改訂版）の策定について（審議事項）

- ・これまで取組を進めてきた、「行財政経営改善戦略」について、今年度が取組最終年度となります。
- ・10年間の市のビジョンを定めた総合計画、そのビジョン実現に向けた具体的な取組を5年区切りで定めたものとして実施計画があります。それらと期間を合わせて取り組んできた戦略では、今行っている事業から行政経営資源の芽を探し出し、それを新たな行政需要への対応に活用できる形へと変革していくため、業務改革や意識改革等に取り組んできました。
- ・現行の戦略の考え方は令和12（2030）年度までとしているため維持しながら、これまでの成果や課題、社会情勢の変化などを踏まえ、実施計画と同じ期間を取組期間とする戦略（改訂版）を策定します。
- ・まず現行の戦略について、その概要のご説明をさせていただきます。
- ・戦略（改訂版）の策定にあたり、現行の戦略の成果と課題について、当初目標に対する実績等の報告をし、それを踏まえ、「改訂版で目指すもの」、「改訂版の体系」について説明いたします。
- ・「経営改善推進方針」及び「人財活躍推進方針」のそれぞれの「優先取組項目」及び「取組項目」について、新たな取組を中心に説明いたします。
- ・これらを踏まえ、戦略（改訂版）での「取組項目」の内容を中心にご意見をいただきたいと思っております。

◆議題2 その他

- ・今後の開催予定月、予定する審議事項等について説明いたします。
- ・その他、審議事項等がある場合には、適宜、ご報告させていただきます。